

お 知 ら せ

南城市においては、建設工事又は製造の請負及び建設工事に関する調査、測量、設計及び工事監理の業務について、設計金額を事前公表することとなりました。

また、現場説明についても「南城市が発注する建設工事等の現場説明を行わない場合の入札事務取扱規程」により行わないこととなっておりますので次の事項を留意の上、入札を行って下さい。

1. 設計金額について

事前公表する設計金額は**税抜価格**となっております。

2. 入札回数について

入札回数は**2回（再入札1回）**限りです。

3. 工事費内訳書（請負工事）・積算内訳書（調査・設計）の提出

事前公表を行う入札については、工事費内訳書（請負工事）又は積算内訳書（調査・設計）が必要となりますので適正に積算の上、提出して下さい。

（1）工事費内訳書の内容

①直接工事費（工種別） ②共通仮設費 ③現場管理費 ④一般管理費

（2）積算内訳書の内容

①工種別（設計・測量）※工種毎に直接経費、諸経費等も明記する。

（3）提出方法

①提出部数 1部

②あて先は南城市長です。

③代表者を記入し、代表社印も押印して下さい。

④**入札書の金額と一致すること。**

⑤作成年月日は入札日とする。

⑥**入札当日の初回入札書と同封のうえ投函して下さい。**

4. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効となりますのでご注意下さい。

（1）予定価格を超える価格の入札

（2）**最低制限価格未満の価格の入札**

（3）工事費内訳書又は積算内訳書が提出されない入札

（4）**工事費内訳又は積算内訳書の価格を超える入札**

（5）工事費内訳又は積算内訳書にて記名・押印がないもの、積算価格や内訳書欄の金額がすべて記載されていないものは、内訳書が提出されない入札として無効とします。

5. その他

工事費内訳書又は積算内訳書に疑義がある場合やその他談合情報がある場合は、入札は行っても落札者は決定しない場合もあります。